

公 示 送 達 書

令和8年7月10日

佐世保市長 宮島 大典

下記の書類は送達を受けるべき者の住所、居所、事務所、事業所等が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

この書類は佐世保市長が保管していますので、いつでも送達を受けるべき者の申し出に応じ交付します。

書類の名称 令和7年度 市民税・県民税・森林環境税督促状 公示送達一覧表

[illegible]